

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F127310108072	設置等組織名	理工学部（数理・データサイエンス学科、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科）
大学名	追手門学院大学	設置区分	私立	事業計画名	理工学部の新設
学校種	大学	都道府県	大阪府		

1. フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応
フェーズ1	1-①令和5年8月～ 学生・企業のニーズを把握するための調査 1-②令和5年8月～ コンサルティング会社による計画方針の確認 1-③令和5年8月～ 3つのポリシーに基づき教育内容・入学選抜の検討 1-④令和5年8月～ HRP・SNS等を通じた入試広報の検討・実施 1-⑤令和5年8月～ 企業との設置構想に関する事前協議の実施 1-⑥令和5年9月～ 文部科学省大学設置変事務相談 1-⑦令和5年9月～ 理工学部施設・必要設備・機器等の検討 1-⑧令和6年1月～ 申請に向けた学内会議体における書類の審議	1-①令和5年8月～ 学生・企業のニーズを把握するための調査（～1月） 1-②令和5年8月～ コンサルティング会社による計画方針の確認（～3月） 1-③令和5年8月～ 3つのポリシーに基づき教育内容・入学選抜の検討（～3月） 1-④令和5年8月～ HRP・SNS等を通じた入試広報の検討・実施（～3月） 1-⑤令和5年7月 企業との設置構想に関する事前協議の実施 1-⑥令和6年1月 文部科学省大学設置変事務相談 1-⑦令和5年9月～ 理工学部施設・必要設備・機器等の検討（2月） 1-⑧令和6年3月 申請に向けた学内会議体における書類の審議	R5年度自己評価 【3】計画を十分に実施している。 ○年度自己評価 リストから選択してください。
	2-①令和5年9月～ 理工学部施設改修に伴う設計の実施	2-①令和5年9月～ 理工学部施設改修に伴う設計の実施	R5年度自己評価 【3】計画を十分に実施している。
認可申請又は届出	令和6年3月設置認可申請	令和6年3月設置認可申請	
フェーズ1 後編し	1-①令和6年4月～多様な入学生確保のため、オープンキャンパス等の実施 1-②任用教員による出前授業の実施		○年度自己評価 リストから選択してください。
	2-①令和6年8月設置認可 2-②令和6年10月～理工学部施設改修 2-③図書・機器等の一部調達・搬入		○年度自己評価 リストから選択してください。
開設又は定員増	令和7年4月理工学部開設		
フェーズ2 後編し	令和7年4月～授業運営に資するFDの実施 令和7年8月～多様な入学生確保のため、オープンキャンパス・出前授業・入試説明会等の実施 令和8年4月～アセスメント等に基づく教育の質の検証等の自己点検評価の実施 令和9年4月～企業・他大学等との連携を通じた教育の実施 令和9年10月～就職支援の実施 令和11年3月理工学部完成		○年度自己評価 リストから選択してください。 ○年度自己評価 リストから選択してください。
			○年度自己評価 リストから選択してください。
定員減又は学部等の廃止			

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	追手門学院大学
-------------	-------	-----	---------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

- i) 学生募集停止中の大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------|--|
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------|--|
- iii) 「私立大学等経費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------|--|
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------|--|
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- | | |
|------|--|
| 該当無し | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------|--|

3.申請要件の取組状況

令和5年度の取組当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- | | |
|-------------|--|
| 確認を受けている | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
| 確認の対象に該当しない | <input type="checkbox"/> チェック |
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な資保証の特組みを活用するなど出口における資保証にも十分留意することが重要。）
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現在存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ⑦ 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- | | |
|----------------------|--|
| 計画通りに進んでいる、又は設置等を行った | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|----------------------|--|
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- | | |
|------------|--|
| 計画通りに進んでいる | <input checked="" type="checkbox"/> チェック |
|------------|--|

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	追手門学院大学
-------------	-------	-----	---------

②	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる	■ チェック
③	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（二）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。	
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	■ チェック
④	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	■ チェック

4. 調査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗が遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

[A：連携を通じた教育体制の整備と実施]（連携開設科目等に限らない）

- チェック a. 企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b. 関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c. 関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>企業の研究所での勤務や経営企画・開発部署での勤務の経験のある教員を複数人任用予定である。企業での実務経験のある教員を任用することで、企業と連携する際の企業側のニーズに的確に対応できる授業を展開し、企業と大学の両社が相互に有益な関係を構築することを目指す。また、他大学においてPBL型の授業を担当している教員も任用予定であり、その経験や知見を生かしたPBL型の授業運営に貢献するFDを実施することを想定している。</p> <p>以上について、実現可能性も含め、フェーズ1期間中に任用予定の教員が中心となり、12月までに検討・決定する予定である。</p>	<p>企業の研究所での勤務や開発部署での勤務の経験のある教員を複数人採用することを決定している。また、現在、企業での勤務経験のある採用予定教員に、企業と連携した活動について、その実現可能性も含め、検討しているところがある。また、他大学においてPBL型の授業を担当している教員の採用も決定している。当該教員には本学籍任後、その経験や知見を生かしたPBL型の授業運営に貢献するFDの実施を依頼しており、内諾を得ている。</p>	

[B：多様な入学者の確保に向けた取組]

- チェック a. 入学者選抜における科目の見直し
- チェック b. 女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c. 地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d. 社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- チェック e. 留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>多様な入学者の確保に向けた取組について、フェーズ1期間中に検討を行う予定である。</p> <p>本学では、学長・担当副学長および各学部長に構成される入試委員会を設置しており、入学者選抜の基本要件や合否判定に関する事項を審議・決定している。当該委員会において、入学者選抜における科目や一部選抜制度における女子学生の設定等の検討を実施予定である。さらに、女子学生の確保を目的とし、女子中高生やその保護者向けの説明会の実施等の取組についても検討する予定である。</p> <p>また、地域の初等中等教育段階の学校との連携について、開設前年度から複数名の教員を任用し、地域の高等学校への出張授業や高校訪問の実施を検討している。</p>	<p>多様な入学者の確保に向けた取組について、フェーズ1期間中に検討を行った。</p> <p>女子学生の設定について検討したが、①本学初の理系学部であるため、志願状況の不確実性に備えること、②女子学生のみを対象とした入試で公平な選抜が可能かについて実際の志願状況を踏まえた検証ができない状況にあること、などの理由により、初年度の入試制度としては実施しないこととした。志願状況の分析が可能となった後に再度検討することとしている。ただし、女子中高生やその保護者向けの説明会は実施し、女子学生の確保に努めることとしている。</p> <p>また、帰国生徒型や社会人型等の入試制度を設定し、多様な入学者の確保を目指すこととした。</p> <p>出張授業や高校訪問については、2024年度に新任した教員に協力依頼をしており内諾を得ている。今後、訪問する対象の高校を選定し、実施していく予定である。</p>	

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	追手門学院大学
-------------	-------	-----	---------

指摘事項等に対する対応状況を記載してください。

区分	指摘事項等	対応状況